

教育計画論における「資本主義的計画化」概念の考察

佐藤修司

— 目次 —

- I 研究の目的
- II 高度成長期以前の教育計画論
 - 1 「資本主義」の位置
 - 2 理論上の若干の問題点
- III 「資本主義的計画」に関する諸論
 - 1 小川太郎
 - 2 持田栄一
 - 3 藤岡貞彦
 - 4 海老原治善
 - 5 松原治郎
- IV 「資本主義的計画化」の概念的整理
 - 1 問題の所在
 - 2 私的選択の領域—選択の自由
 - 3 公的選択の領域—国家介入の性質
 - 4 公的選択の「疎外された形態」
 - 5 計画化の「資本主義的」性格
 - 6 福祉的領域の計画化

I 研究の目的

60年代教育計画論の中心であった清水義弘は、教育の計画化が政策＝技術学的性格を持つようになったがゆえに、いまやイデオロギーをこえたものになったと述べた¹⁾。計画とは、企業を含めた個人の自律的判断、選択によって、市場における需給の均衡や社会的な安定が実現されないと判断される場合に、政府等の諸機関が長期的、総合的な見通しの上に目標の設定、目標実現の手段の選択等を行う作用をさす。その意味で、「教育の計画化」がそれ以前の教育認識と一線を画すものであって、体制の違いを越えて「技術」として広範化したことの意義は認めなければならない。一方、臨時教育審議会に現れた「教育の自由化」論は、60年代型の「福祉国家」的な「教育の計画化」を否定するものとして機能している²⁾。「自由化」とは、国家関与のゆえに各主体の自由な判断、競争が阻害され、活力の低下、社会の停滞が生じていると判断される場合に、国家の機能する分野を限定し、市場の自律的機能、各主体の自由な判断、競争によって最適状態を実現しようとするものであり、「計画化」の思想とは

異質なものである。

以上の限りでは、「計画化」と「自由化」は、それぞれ国家介入に対する積極的評価と否定的評価に対応するものでしかない。しかし、本来は、それぞれ社会主義と資本主義のメルクマールであった。マンハイムの言う「自由のための計画」は、現実の資本主義の展開の中で形式的な平等が実質的不平等に転化する過程を変革し、実質的平等、積極的自由を公的統制によって得ようとするものであり、明らかに経済体制やそれと関連した政治体制・支配関係の問題と直結したものであった。ところが、60年代には資本主義諸国で「計画化」が取り入れられ、80年代になると、資本主義国の「自由化」とともに、社会主義国での「自由化」の問題が語られるようになった。つまり、表面上で見る限り、「計画化」と「自由化」は体制を越えた問題として語られるようになってきたのである。「計画あるいは計画化は、資本主義の原理である私的所有と市場にたいして、社会的所与とともに社会主義の原理であったが」、社会主義の変質と資本主義の修正の中で、そのように割り切ることはできなくなったことを、庄司興吉は指摘している³⁾。

計画化は、経済体制と無関係な、無色透明の技術となったのだろうか。60年代から70年代にかけて、清水義弘らの教育計画論に対する批判が行われる際、「資本主義的計画化」の概念が使用された。この概念は、体制の問題を越えたとされた計画化を、社会主義下の計画化と区別し、資本主義体制との関連で理解しようとしたものであった。本稿では、この「資本主義的計画化」の概念を手がかりに、計画化の「資本主義的」性格を問題とするとともに、計画化と自由化の関連を問うことを目的とする。

II 高度成長期以前の教育計画論

1. 「資本主義」の位置

高度経済成長期以前の教育計画論において、「資本主義」は克服の対象であった。論者によって、その理由とするものは違っているが、おおまかには、①中等教育機関の種類と数量に関する統制の欠如、無計画性、②知識、教育内容の階級的分化、③社会的不平等、職業の序列化による職業選択の不適正化、があげられる。

第一の、中等教育機関の種類と数量に関する統制の欠如は、周知のように阿部重孝によって、戦前主張されていた⁴⁾。阿部は、将来的な産業政策に照らして、労働力の需給の均衡を図る立場から国家による統制を期待していたのであった。宗像誠也もこの考えを引き継ぎ、国・地方の産業別人口構成、職業人の必要な質と量、地域的労働移動の実状を基礎にした、職業計画に応ずる教育計画の樹立を戦前主張した⁵⁾。戦後も、経済における自由主義の不可能性と、高度の計画・統制の不可避性は、社会全体についても同様であると考えていた。そして、教育については、教育内容の絶対主義的統制を廃して自由にし、教育施設の資本主義的無計画性をやめて社会主義的計画性に代えるとした。その「資本主義的無計画性」とは、私立の中・高等教育機関の多さ、国、地方公共団体の公教育確立の努力の不足、私立での企業的経営の傾向の強さなどをさしていた⁶⁾。

城戸幡太郎は、戦前に、同様の趣旨のことを、以下のように表現している。

「教育は主義の宣伝やイデオロギーの啓蒙ではない。教育は原理の発見であり、またその実験である。従って教育は国策の発見原理であると同時に国家の構成原理である。国策発見の原理としての教育は自由なる批判教育でなければならぬが国家構成原理としての教育は統制ある計画教育でなければならぬ。」⁷⁾

城戸は、「各人の能力に応ずる職業教育」を目的とした中等教育の組織化のために、「計画化」を必要としたのである。戦後、城戸とともに生産教育を主張した宮原誠一も、産業再建の必要のための人材養成計画に基づいて、学校教育が計画化されるべきだと主張した⁸⁾。

第二の、知識、教育内容の階級的分化の問題は、城戸、宮原によって取り上げられた。単に、経済と教育、労働と教育の結合の欠如、そしてその計画の必要を述べるだけでなく、資本主義経済の展開の中で階級的分化の問題が生じる理由にふれ、単純な結合の危険性を指摘する。城戸は、「単に利潤を目的とする資本家の企業形態に適合する職業人の教育」は「教育の資本化」でしかなく、「教育の実際化」は「国民的職能を果たし得る生活力の涵養を目的とする」ものでなければならぬと戦前に述べていた⁹⁾。このことは戦後の生産教育論にも引き継がれ、生産教育は、資本蓄積のための商品を製造させる方法ではなく、日本復興のための生産人を育成し、国民生活における生産と消費との合理的な均衡を図って生活に平和と繁栄をもたらすものと位置づけたのである¹⁰⁾。

宮原は、「労働力の商品化にともなう労働における人間疎外のうえに精神労働と肉体労働との社会的分業を成り

立たせている資本主義制度のもとで、頭脳労働と肉体労働との統一が体制的に実現されることは」ありえないが、生産教育によって、この統一が可能になると考えた。そして、「精神と物質、理論と実践、頭脳的労働と身体的労働、一般的教養と職業的教養という相互に関連のある一連の二元的対立を超克」して、科学的生産人を育て、日本の産業の科学的基礎を高めることを目指したのである¹¹⁾。

第三の、社会的不平等、職業の序列化による職業選択の不適正化の問題は、教育の計画化にとどまらず、職業、経済の計画化の問題につながる。城戸は、資本主義的な関係の中で「国民の社会的享楽」の水準が不平等になっているために、社会的労働の価値が正当に評価されず、職業の序列化が生じ、職業選択が適材適所の観点から行われないと指摘した。社会的享楽のための社会的労働としての職業は、労働価値が正当に評価される社会機構の内においてはじめて求められる。そして、個人的利益のための労働、個人的享楽のための企業を、社会的利益のための労働、社会的享楽のための企業に転化させるために、国家による社会的統制を求めた。職業の社会的統制という「国策の樹立によって始めて教育は計画的に行うことができる」としたのである¹²⁾。また、生産教育が実現されず、職業指導や職業教育が合目的に行われないことの理由として、計画的な生産による産業構造の合理化、職業の整理、労働の合理化が行われないことを挙げていた¹³⁾。

宮原も、戦後日本の産業復興のためには、自由放任主義的資本主義経済は許されず、日本全体の経済力・資源力・技術力・労働力をより合理的に総合・調整するためのソーシャル・プランニングが必要だと考えた。さらに産業そのものが人間の生活の進歩を不断に支え、価値の高い精神形成機能をもつようにしなければならないとして、産業の人間化を主張したのである¹⁴⁾。

2. 理論上の若干の問題点

では、なにゆえに資本主義経済の克服を目指した生産教育計画(論)が、50年代前半以降、力を持ちえなくなったのだろうか。天野郁夫は城戸、宮原らの生産教育論の問題点として、教育の計画化の必要性が、現代社会の日常ではなく、戦後の産業の復興・再建に求められたこと、そして、産業の要請を人材の量的な育成・供給の面よりも、産業近代化の担い手としての「態度と能力」をもった「生産人」の育成の必要としてとらえたこと、さらに、国家的な教育の計画化の必要性を強調しながら具体的な構想を欠いていたことをあげた¹⁵⁾。しかし、実際に

は、城戸が作成に関与した1953年の北海道教育計画の人材需要方式を見てもわかるように、生産教育論と、60年代の教育計画論との技術面での類似点は大きい。にもかかわらず、断絶をもって語られる原因は、資本主義に対する姿勢が60年代教育計画論とは全く逆になっており、その点で、地域教育計画に近かったからである。

城戸、宮原らの構想は資本主義経済下の生産の無政府性や、資本家の利潤至上主義に対しての徹底した批判を基盤にしているため、経済全体に対する計画化は教育の計画化の前提条件であった。それ故、60年代の教育計画に対して、城戸、宮原は、資本主義の高度合理化にみあう人材開発であり、日本人の力を創造的に発達させようとする識見と気魄がみられないと批判し、高校の多様化政策に対して、国民的共通教養を保障する「完全な中等教育」を主張することになったのである¹⁶⁾。

大田堯の総括によれば、本郷町の民衆学校を含む教育計画は、近代国家の官僚機構や近代的制度が一時的に機能を停止した時期の産物だったのであり、明治以来の制度としての教育機構や、それを上から包む社会機構が再び機能を始めると、社会的基盤の脆弱性を露呈させたとされている¹⁷⁾。また、藤岡貞彦は戦後直後の地域教育計画（論）を「歴史的早産」と評したが、このことは生産教育論にも言えるだろう¹⁸⁾。つまり、城戸、宮原の構想は、地域教育計画論と同様に、資本主義の超克を目指しながら、逆に、資本主義経済の展開の中で実現を阻まれたのである。

ただ、生産教育計画論には、単に状況の変化だけに解消されない、理論的な問題点も存在していたと考えられる。それは、資本主義経済の諸矛盾の解決を目指しながら、資本主義経済のメカニズムを、特に階級的対立関係の中に位置づけて理解せず、もっぱら現象としての不平等や、労働力需給の不均衡を問題にしていたことである。それゆえ、国家の本質や機能は資本主義経済の問題と切り離して考えられ、中立的な、社会的正義の実現者としてとらえられた。確かに、高度成長期以前において「資本主義的計画化」が存在せず、考察の対象にはなり得なかったわけだが、この国家観を前提とする限り、「資本主義的計画化」は考慮の対象となりえない。資本主義経済の矛盾を解くべき主体として措定された国家自体が資本主義経済から自由ではありえないことが認識されなかった。特に、戦前の場合、資本主義経済の諸矛盾の克服を目指す社会運動全体に弾圧を行っていた国家に対し、資本主義経済の諸矛盾の克服を期待したことの矛盾と危険性は明かであった。

III 「資本主義的計画化」に関する諸論

1. 小川太郎

小川太郎は、1958年の時点で、すでに「資本主義的計画化」の問題に触れていた。「資本主義の発展に応ずる教育の必要は、同時に、資本主義的生産の無政府性のために、真の意味で計画と呼ぶに値しないような教育計画をしか、生み得ない」¹⁹⁾ことを指摘した。小川は、資本主義の矛盾の克服のためではなく、資本主義自体の発展のための計画化が存在すること、そしてさらに、その計画が資本主義的生産の無政府性の規定を受けることを認識していたのである。

ただ、小川の中心的論点は、計画と独占資本の支配との関係に置かれた。資本主義諸国で、地域教育計画が作られ、地域社会を中心にして、教育による社会改造が意図されているが、資本主義社会における地域社会は、すでに閉鎖的な社会ではない。独占資本の支配の段階では、地域社会の問題は、根本的には、独占資本による社会全体の支配の問題となる。それゆえ、地域社会の教育計画が、このような巨視的な法則を無視して、その地域の範囲内で問題を解決することができると考えるとすれば、微視的な問題も解決することができず、独占資本の支配を永続化する教育計画とならざるをえないとした²⁰⁾。

ゆえに、小川は、計画の主体の問題を重視する。教育計画が「歴史的に進歩的な役割をもつのは、それが働く民衆の手によって、働く民衆の幸福とその人間性の発展のために、たてられたとき」であり、「教育計画の進歩性は、その地域性によってではなく、それをたてる主体によって決定」されるのである²¹⁾。逆に、「計画の目的や内容とそれをたてる主体の質を問題としない教育計画の主張は、教育における階級支配をたすける誤りに陥る必然性をもっている。」それゆえ、「民衆のための教育計画は、何よりもまず、計画の主体であるべき民衆を解放する運動のための計画として、計画主体を形成する計画として、あるべきだ」と主張した²²⁾。そして、民衆の「組織的・計画的な運動」によって、「民衆の支配のための組織とその教育計画に影響」を与え、支配階級の教育計画のなかに民衆の要求を反映させるための「たたかひの計画」が必要だとしたのである²³⁾。

以上のように、小川は、資本主義経済を前提とした計画化が存在すること、その計画化によって資本家と労働者との階級的な支配関係が強化されることを指摘した点で先駆的であった。そして、単純に、計画化を否定するのではなく、民衆の教育要求を計画まで高めていく「地域教育計画運動」を構想し、その対抗関係の中で、「上か

らの」計画化の質を転換させようとしたのである。

2. 持田栄一

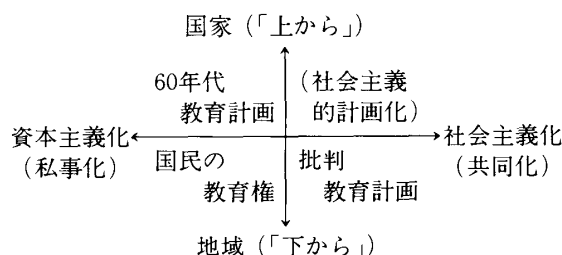
持田栄一²⁴⁾は、近代教育が、これまで教育を私的個人の「私事」としての「私的自治」に委ね、無計画に放置してきたこと、そして、「計画化」と「社会化」に強い「拒否反応」を示してきた「資本」自体が今や「計画化」を必要とするようになったことを指摘した²⁵⁾。「計画化」は、技術革新と情報化の進行、そしてそれに伴う労働力構造の変化に対応して、人間能力の開発、人間の全面発達を図る必要が生じてきたことから必要になった²⁶⁾。持田は、このような状況を、近代公教育の矛盾の拡大、教育の社会主義への傾斜の強化と評する。先進資本主義諸国に見られる教育計画は、この課題を「非社会主義化」の方向で、すなわち、近代公教育体制を前提としながらも、それを質量両面において「再編」改良することにより解決しようとするものだ²⁷⁾とされている。

持田によれば、「教育の計画化」は、資本主義的計画を「物」の計画である「経済計画」から「人」の計画にまで拡大したものでしかなく、「人」は「人間」そのものではなく、「物」としての「人」、労働力商品としての人間に外ならない。資本主義社会では、人間までも商品化され、一切の社会的関係が商品関係に抽象化されるため、人間の教育も労働力商品を価値的に形成する機能として現存するほかない。そのため、人間を人間として教育するための計画ではなく、「物」としての人間の養成と確保の計画となることは、教育の計画化が資本主義計画化として提起される限り、さけることのできない宿命的な特質である。それゆえ、持田は、「教育の計画化」が進行するほど人間疎外は止揚されないばかりか拡大されるとしたのである²⁸⁾。

「資本主義的計画化」の克服は、第一に、自己教育の共同化、私事としての教育秩序の批判、第二に、教育のシビル・ミニマム論、下からの教育計画＝批判教育計画に求められる。ナショナル・ミニマムが依拠している経済成長と企業優先の原理を、人間の生存優先の原理に切り替え、「上からの」計画を方向転換させようとしたのである²⁹⁾。

要約すれば、持田にとっての「資本主義的計画化」とは市場において労働力商品の売買が行われる関係を廃棄しないままに、国家による近代公教育の「上からの」再編が行われ、労働力商品の形成の徹底した効率化が目指されることであった。教育は労働力商品の価値形成の機能しか持ちえないため、人間を人間として教育する計画にはなりえず、人間疎外が拡大せざるをえない。また、

図1 持田の図式



職業や進路の選択にあたって、排他的競争関係が徹底されることにより、選択主体はさらに個々バラバラにされていく。国家による計画化はこのような関係をさらに進行させるのである。それゆえ、「資本主義的計画化」の克服は、労働力商品の売買関係と、それを前提とした近代公教育、「国民の教育権」論を止揚することに求められる³⁰⁾。持田にとっては、国家による再編を阻止することよりも、資本主義的な関係を止揚する課題がより本質的なものであり、「国民の教育権」論はこの課題を欠いているととらえるのである。

3. 藤岡貞彦

藤岡貞彦によれば、教育計画の「資本主義的性格」とは、産業界の要求を社会的要請と等置する立場から、教育体系を学校の種類や形態を含めて多様化することであり、また、教育の外部に存在する産業界の要求する能力に応じて、生徒の学力を編成することであった。その結果として、教育内容や教育制度が労働力養成の方針をもって律せられ、教育の場に企業の労働力支配の体系が持ち込まれる。そして、産業界の労働力要請の序列と学校体系の序列が結合されて、生徒の能力の序列がこれに対応させられることになったのである³¹⁾。同時に、資本主義社会における経済計画の本質から、就業人口についての見通しは短期間に大幅に狂わざるをえないこと、そして、技術革新と職場の資本主義的合理化によって労働内容が変化し、職業構成、学歴構成が激変せざるをえないことを指摘している³²⁾。

藤岡は、国家による計画化によって、教育が経済の論理に従属させられ、教育の中に経済内部の支配関係、能力の序列等が直接的に持ち込まれることと、資本主義経済の急速で、無政府的な展開によって、計画化が困難となることの二点を「資本主義的計画化」の内容としていると判断できるだろう。そして、その克服のために、教育計画は「国民の教育要求の根底にある客観的基礎を分析し、その根拠にたつて、教育制度から教育内容・方法にいたるまでの一国の教育の全構造についての一貫した

計画的整備を」³³⁾目指すことが必要だとする。また、藤岡は教育の主体形成や計画の主体の問題に着目し、地域教育運動に依拠した「下からの教育の計画化」を主張する³⁴⁾。60年代型の教育の計画化によって、疎外物と化してしまった公的教育制度を民衆の側に奪還し、国家教育の国家的組織化の道を否定しようとしたのである³⁵⁾。

ここで、持田から「国民的教育権」論、特に藤岡に対してなされた批判に触れておきたい。持田は、藤岡らの教育計画論が、「国民的教育権」を人類普遍の価値として措定し、「教育基本法」を価値的にとらえ、それを歪める「反動」として「上から」の教育改革と教育の計画化を位置づけていることを批判した。さらに、この観点からする、政策側の「能力主義」と「管理主義」の批判は、「上から」の教育の計画化の矛盾の内在的解明には達し得ないとする。持田の考えでは、「上から」の教育の計画化は、近代的教育価値への時代逆行的挑戦ではなく、近代公教育に一定程度の「改良」を加え、安定化させようとするものであり、近代教育の古典的原則、「国民の権利としての教育の保障」の建前を前提として非人間的な教育の現実を拡大再生産しているものであった³⁶⁾。

先にみたように藤岡は教育計画の「資本主義的性格」について述べており、「反動」としてのみとらえているとの批判が当たらないことは明確である。ただ、持田の言う「資本主義的性格」とは、市場における労働力商品の売買関係が焦点であり、藤岡は労働力商品の売買関係を直接の克服の対象としているわけではなく、経済への教育の従属を問題としている。つまり、藤岡は、国家による計画や統制によって、教育の場に経済の論理が持ち込まれることをもって、60年代の教育計画をそれ以前と分かつ断絶説であるのに対し、持田は、労働力商品の売買関係の効率化を中心とした連続説に立っていたのである。両者とも「下からの」計画化を主張し、国家的組織化を否定するが、藤岡は制度的な側面を重視して、国家による統制や経済界からの影響を抑制しながら教育の共同化を図ろうとする。それに対し、持田は、相対的に国家の問題を軽視し、計画の主体よりは、直接的に資本主義と近代公教育の否定、教育の共同化の実現を主要な課題として措定するのである。

また、藤岡は、市民革命と資本主義とを区別するのに対し、持田は、同質のものとして評価し、区別しない。しかし、市民革命によって果たされた、封建的身分社会からの個人の解放の側面を軽視し、資本主義的關係の基盤として全否定することには問題があろう。「資本主義的計画化」の克服の課題は、資本主義社会の全くの否定によってではなく、資本主義経済の展開の中で形式的平等

が実質的不平等を拡大再生産していく構造を否定し、実質的自由や平等を保障する構造を構築することによって果たされなければならない。

4. 海老原治善

海老原治善は、古典的帝国主義段階をへて、1930年を契機に、私的独占の段階から国家独占資本主義に移行し、そして教育の計画化が登場するとしている³⁷⁾。特に、60年代にはいると、生産性向上のために人的能力開発が不可欠の政策課題となり、教育が消費でなく投資ととらえられるようになった。結果として、その有効な投資のシステムを展望する「教育計画」が重要な「教育政策」の今日的課題として権力の側に生まれてきた。このことをさして、海老原は、総資本的観点に立つ「資本主義的計画化」に基づく「教育計画」論の登場と呼ぶのである³⁸⁾。

この「資本主義的計画化」は、市場経済を基礎とするが故に、生産の無政府性が克服できない。また、社会主義的な計画化と違って、公的部門は計画的誘導によって進められても、民間部門は利潤追求のための過当競争が絶えず、産業構造の計画的発展も不確定的な要素が強くなる。そのため「教育計画」は、経済計画の改訂のたびに目的・性格の変容が迫られる内在的矛盾を抱える。そこに資本主義の構造的矛盾が露呈されるのである。このように、教育計画は、強固な基盤のない、不安定性を本質的属性にもたざるをえないという腐朽性と、経済計画への従属という寄生性をぬぐうことができないことが指摘された³⁹⁾。

「資本主義的計画化」の克服は、「資本主義的教育の計画化政策」に抗する教育の民主的計画化の運動の展開に期待される⁴⁰⁾。国や資本のように地域を経済成長や統治支配の手段の場としてとらえるという発想ではなく、地域を人間の生存と発達保障の場であると確認することから出発するのである⁴¹⁾。

海老原の「資本主義的計画化」についての指摘は、教育計画が基盤とする経済計画の不安定性に関するものと、資本主義経済の成長に対して最も効果的な教育投資システムを総資本的観点から展望することの二点にあるとあってよいだろう。企業の利潤追求が野放しにされることにより経済計画が不確実になり、それを基盤とする教育計画も不安定になることの指摘は藤岡と共通する。後者の投資システムの必要性は、清水が「公教育費の投資は、自動的調節機構を持たないので、その配分比は、国が国民経済の全体的視野から決定すべき」⁴²⁾だとしていることからわかるように、資本主義経済が「教育の計画化」を必要とした大きな原因の一つと考えられる。

5. 松原治郎

松原治郎は、直接的に「資本主義的計画化」に触れているわけではないが、60年代教育計画を地域的な跛行性の観点から批判しているのここで取り上げる。

松原は、国民の側からの教育要求と、社会の側からの人間能力の需要が、両者とも地域性を持っており、両者相即して分布していないことを指摘した。設置主体が私的な教育機関は都市集中傾向を持つため、進学率の格差が生じる。またその一方で、後進地域での学歴水準の上昇が、若年層の先進地域への流出を引き起こし、先進地域での学歴構成の高度化を促進する。これらは、「能力開発の行われている地域、いいかえれば非工業地域と、開発された能力が活用される地域、いいかえれば工業化地域との間で、教育経費の面で機能的に対応せず、むしろ前者の方がはるかに低く押さえられているという重大な問題が」存在することを示しているのである⁴³⁾。

つまり、人間能力資本への投資、つまりフローの面が地方的に行われながら、ストックそのものが地域間を移動することにより、後進地域での教育投資は、必ずしも地域社会の発展を保障せず、逆に地域格差、既成都市の過密の拡大をもたらす危険があるのである。このように、教育投資論は地域になじまず、実際の教育計画は全国レベルでの人口流動の促進を企図するものであるにも関わらず、計画の実施、教育投資の実行は地域社会レベルで、地方自治体の行財政を経由して行われざるを得ない⁴⁴⁾。

後進開発地域は地方財政がきわめて劣弱であるだけでなく、劣弱であるが故に、経済開発投資に比べ、社会開発投資、教育投資が後回しにされる⁴⁵⁾。そして、現在のように教育を経済発展に直接結び付く側面でのみとらえて振興を図る姿勢が強まることにより、教育のもう一つの側面である、将来に向かっての個人の福祉の増大という側面が評価されない危険が生じる。さらに、教育投資それ自体の中に、先行か後行かという順序がつけられ、進行上のズレが大きく生み出される危険がある⁴⁶⁾。

松原は、この矛盾を解決し、国民の側からの教育要求と、社会の側からの人間能力の需要とを仲介する機能を教育計画に求めたが、それが、現実の資本主義の展開の中で、困難を抱えることを認識していた。そこで、「資本主義的計画化」の克服のためには、教育計画が単なる理論や数式としての教育投資論や抽象的な人間能力開発論をこえて、日本社会の現実的分析と資料の収集の上にたち、キメ細かく行われることが必要であり⁴⁷⁾、同時に、経済開発偏重の教育計画の事実をもっと直視して、それに対抗する人間福祉のための教育開発論を樹立することが

必要だとした⁴⁸⁾。そして、学習社会としての地域社会の教育機関の機能上の統合、システム化や、家庭や地域社会に生きる青少年の生活の全面に向けての、学校教育の開放が提案された⁴⁹⁾。

要約すれば、松原の「資本主義的計画化」とは、第一に、資本主義経済の展開の中での人材需要の地域的偏りと、全国的範囲での人材養成との関係であり、第二に、経済成長のための労働力養成の重視と、福祉の増大の側面の軽視であった。特に、第一の視点に関しては、50年代の地域教育計画論が主に一地域の中での支配関係を問題にしていたのに対し、全国レベルでの資本主義経済の展開の中で、地域が受ける影響を分析したものとして注目される。

ただ、松原の「資本主義的計画化」批判は、全国レベルでの資本主義の展開と、その中での地域の抑圧には向かうものの、地域自身に対する問い返しは藤岡、海老原に比べて相対的に低くなっている。つまり、資本主義の問題が経済レベルでの把握にとどまり、中央と地域との相互関係や、地域内部での政治的な支配・被支配の関係を「資本主義的計画化」との関連でとらえるところまでは踏み込んでいないのではないだろうか⁵⁰⁾。

IV 「資本主義的計画」の概念的整理

1. 問題の所在

ここまでの論を整理すると、「資本主義的計画化」の特徴は以下のように列挙できる。

- ①生産の無政府性に対応した経済計画、そして人材需要計画の不安定性
- ②経済計画への、教育計画の従属—労働力需要に従属した教育制度・内容の統制
- ③経済における労働者支配や労働時間の序列の、教育内への持ち込み—教育におけるピラミッド型の能力主義秩序の形成
- ④労働市場での労働力商品の売買関係の強化—商品価値の形成としての教育による人間疎外の拡大
- ⑤独占資本による労働者や社会全体に対する支配構造の維持・強化
- ⑥資本主義の発展の地域的跛行性—人材需要地の集中化と、それによる人材養成地と活用地とのずれの拡大
- ⑦国家による教育費配分の原理としての教育投資論の採用—経済成長への寄与度に応じた政策課題の序列化
- ⑧労働力養成の側面の重視と、福祉向上の側面の軽視・切り捨て

つまり、「資本主義的計画化」とは、国家などの公的機関が経済成長を目標に設定し、資本主義経済体制を前提として、公的部門を経済成長の条件整備の観点から計画化の対象とし、民間部門については方針の提示を行うものである。教育計画は、これまで市場の自律的機能に委ねられてきた労働力の需要と供給を、経済成長に最も適合するよう、計画的に統制することを中心的課題とする。その際、労働過程で必要な種類と量の労働力を時間的、地理的ずれなしに供給するために、教育制度を「能力主義」の観点から再編し、労働過程と直結させ、進路選択の自由に「能力と適性」から一定の制限を加えることと、経済成長への寄与度に応じて、教育投資を配分することが計画の主要な内容となる。このような計画の実施により、資本主義経済が本来的に抱えていた地域的跛行性や、排他的な競争関係、能力主義的な一元的序列などが、教育内に直接的に持ち込まれるのである。

以上のように、「資本主義的計画化」として、60年代、70年代の政策側の教育計画が批判されていた。それは福祉国家論批判と連動し、国家関与、国家統制の増大に対する批判でもあった。ところが、80年代に入ってからの行政改革の中で打ち出された「自由化」に対する批判は、福祉国家擁護の形で行われ、国家が責任を持つべき領域の確保を要求する。この状況は、いったん「資本主義的計画化」として否定されたものを逆に肯定して、復活させることを要求するものではない。なぜなら、60年代、70年代を通じた国家関与の増大は、「資本主義的計画化」の貫徹した側面だけでなく、社会運動、教育運動の展開の中で、「資本主義的計画化」の論理が転換され、福祉的領域など、必ずしも経済成長に直接結び付かない側面も相当に存在し、「自由化」はおもに後者を対象としているからである。

ただ、「自由化」論議の中で、「資本主義的」性格とともに否定された「国家による計画化」の問題を再考する必要が生じていると思われる。つまり、超イデオロギー的なものと規定された教育計画について、資本主義経済体制による規定性を追求し、そのイデオロギー性を明確にすることに加えて、さらに「自由化」に対置すべき「計画化」の原理的意味が問われるのである。資本主義、社会主義を問わず、計画化が、程度の差こそあれ政策手段として採用されたにもかかわらず、人間の真の自由を保障するよりは、逆に人間の管理のための手段となっている構造をどのように認識するか。計画化そのものが持つ積極面と消極面を押さえた上で、資本主義的関係がもたらす影響を関連づける必要がある。そこで、以下では社会計画論や行政計画論等に学びつつ、計画化自体と「資

本主義的計画化」との関連を問題とする。

2. 私的選択の領域—選択の自由

計画化とはいかなるものか。例えば、三重野卓の社会計画の定義は以下のようになっている。

「社会システム(=制御対象)の制御を意図して、制御主体(=公共当局)が事前に設定した制御目標(=社会的目標、政策目標)と、その目標達成のために対応づけられた最適手段(=制御手段)からなる枠組(=フレーム)であり、実際の公共活動に方向づけを与えるもの」⁵¹⁾

この種の定義は教育計画についてもあてはまり、さらに一般の組織体、例えば企業等にも言えることである。組織体を一種の生物体にみだてて、その生命維持活動を計画行為に適用しているものと思われる⁵²⁾。しかし、この定義では、一般の計画と公的機関(国家等)が行う計画との相違は明らかではない。

行政計画論の分野では、計画化を「私的選択」から「公的選択」への転換(正村公宏)、「経済的交換」から「政治的交換」への転換(片岡寛光)の問題として位置づける。国家による計画化が行われない領域では、個人の私的選択の自由が行使され、市場システム内での価格パラメーターによる等価交換と、相互の競争が展開される⁵³⁾。ところが、個人の自由な選択という市場の原理と、その市場的關係の貫徹の中で形成されてきた組織形態としての資本主義的企業体制の下での市場の現実との間に決定的なずれが生じ、形式的な個人の自由は企業の自由に戻ることになった⁵⁴⁾。

これに対し、公的選択の領域では、意識化された社会的相互作用に関わり合う公人としての市民の活動を前提とする⁵⁵⁾。市場における経済的交換は希少資源の最適配分には適するが、分配の適正化、分配的正義の達成には適しない。そのため政府は政治的交換を通じて市場経済を修正し、社会全体としてのより妥当な正義を達成しようとするのである⁵⁶⁾。

教育の場合、私的選択の領域では、労働者やその子どもは進路選択の自由、職業選択の自由、資本家は営業の自由、雇用の自由、また、学校の経営者は学校設立の自由、入学者選抜の自由などの種々の自由が行使される。それぞれが、市場の状況を見ながら、利潤の最大化を目指して、それぞれの階層、階級の内部で激しい競争を展開するのである。持田が指摘するように、労働力商品の価値は、商品の価値と同様に、市場での等価交換関係を通じて賃金等の一元的な貨幣量に還元される(その額は、労働力商品の再生産費用に規定される)。そして、労働力

表1 私的選択と公的選択

領域	私的選択経済的交換	公的選択政治的交換
選択の場	市場機構	政治過程
追求対象	私的利益	社会的正義
制御機構	自動制御	手動制御
交換原理	等価交換	不等価交換
使用手段	見えざる手	行政作用
市民の活動	自然的、無意識的活動	人為的、意図的活動
活動の形態	自然な選択と競争	諸利害の政治的調整
特質	希少資源の最適配分	分配の正義

商品の所持、形成を行う主体に競争が強制され、そのことにより、自らの労働能力を「社会的平均」以上に高めることが必然化されるのである。

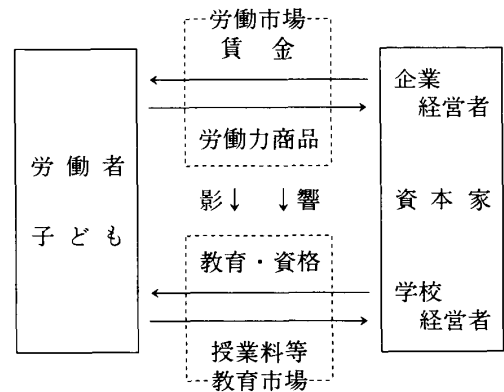
しかし、労働力商品と一般の商品には相違が存在する。第一に一般商品の販売者は資本家であり、取引は資本家間で行われるのに対し、労働力商品の形成、販売主体は労働者であり、交換は資本家と労働者の間で行われる。資本家は生産過程で得られた剰余価値から利潤を得て設備投資等を行うことが出来るが、労働者の場合、市場での等価交換関係から利潤を得ることはできない⁵⁷⁾。

第二に、労働力商品と労働者とが不可分であるため、労働力商品の形成には相当に長期の期間を要し、人間の発達との関連が重要になる。また、廃棄や貯蔵が不可能であり、生活の維持のためには景気に関わらず、低賃金にも甘んじなくてはならない。それゆえ、労働力商品を売買する必要がなくなるまでの長期にわたり労働力商品が売買可能な可塑性に富むものでなければならない。さらに、移転が困難であるため、労働力の不足地域への人口集中は時間的に遅れを生じ、同時に人口集中による都市問題を激化させる。

第三に、労働者とその子どもの教育費用を負担することにより、世代間の連続性が生じる。親の経済的、文化的背景が子どもの教育費や、子どもの教育への意欲等に大きな影響を与え、不平等がさらに拡大されかねない。

理論的には、労働市場での労働者間の競争を通じて、労働条件・賃金の平準化が進み、社会の最適発展が保証されるはずであるが、実際には資本主義経済の展開の中で賃金、そして教育費用の不平等が拡大し、結果的に能力の自然的差異が後天的、人為的に拡大されることになった。職種が多様化・序列化は、各職種に対応した教育訓練機関の序列化を引き起こし、それをめぐる排他的競争関係が成立する。その過程は、同時に労働者の集团的

図2 私的選択の領域における教育



なつながりが資本家による労務管理、企業内教育等によってばらばらにされる過程と平行する。

また、市場での激しい競争の中では、最小費用、最短期間で養成でき、しかも最大の利潤を獲得できる労働力が望まれるため、養成費用が各主体の経済的負担に堪えない種類の労働力は養成されず、全体として、狭い技能を持った労働力しか生み出されない。さらに、訓練費用を各主体がどれだけ支出するかが不確定である上に、景気変動の影響を大きく受ける。地域的な観点から言えば、松原が指摘したように、工業化の進む地帯で、大きな労働力需要が発生するため、工業地帯では労働力不足、非工業地帯では労働力過剰が生じるのである。

3. 公的選択の領域—国家介入の性質

公的選択とは、市場での自由の行使によって成立する無意識的システムを、公人としての市民による意識化されたシステムに置換することであるわけだが、「国家」が介入することによって生じる影響については明確ではない。公的機関以外の各主体（個人や企業等）は私的利益をめざす私的選択の主体としてのみでなく、公的、社会的利益をめざす公的選択の主体としても存在しうる。しかし、国家の場合は政治過程を通して意思決定が行われるのであるから、本来的に公的選択の主体でしかありえない。

西尾勝は、行政計画と一般の企業等の計画との相違を以下のように整理する⁵⁹⁾。

- ①一般には、組織体外の環境事象は計画の与件となり、市場原理を前提とした環境事象の変動予測が計画の基本となるのに対し、政府という組織体（＝統治機構）の環境は計画の対象になる。
- ②一般には、他者の行動の意図的誘導は誘引の提供による等価交換取引を前提にし、交換は他者の自主的判断

と責任でなされるのに対し、行政サービスをめぐる政府と国民との関係は直接的な取引関係でも、等価交換でもなく、租税の徴収と行政サービスの提供とは直接に対応しない。

- ③企業の環境制御は非強制的で、他者に与える波及効果に責任を負わないのに対し、行政サービスは提供を望まない国民にも提供され、個々の国民は行政サービスの享受についての自主的選択権を持たないことがある。また、行政の間接的な波及効果は個々の国民の意思に反して受忍を強制されることがある。そのため、政府は計画の波及効果に責任を負わざるを得ない。
- ④一般には企業の収益ないし企業の成長発展という究極目標が存在し、比較的測定可能な目標の設定ができる。行政計画では、計画の効果は組織体への帰属効果からではなく、環境への効果でとらえられる。究極的目標は「公共の福祉」という多義的なものでしかない。

また、国家は企業等の組織体と違い、徴税によって得た資金を、競争を通じて、利潤の創出や自らの拡大再生産に使用することを強制されない。そして、国家の意思決定は、政治過程を通じた諸利害の調整を通じて行われる。この過程は、市場と違い、不等価交換関係にあるため、交換主体相互に利益をもたらすとは限らない。さらに、この過程には、社会内部での政治的な支配-被支配の関係が直接的に反映されることとなる。

教育の場合、職業選択の自由が問題となる。例えば、清水義弘は職業選択の自由を公的に統制することの必要性をとり、以下のように述べていた。

「職業選択の自由から能力や適性を無視してまでも社会的に有利な職業を選ぼうとする国民的傾向、さらにこの傾向に調子を合わせるのみで適切な供給計画を確立しなかった教育制度は、一方では無用な供給過剰を惹起せしめ、他方では深刻な供給不足を招来せしめている。」

強制労働や割当て就職よりもはるかに優れているので、職業選択の自由は十分に尊重されなければならないが、「職業選択の自由という建前は、労働市場の合理的操作を困難にしている。」⁵⁸⁾

そして、このようにして生じた産業の需要と学校の供給との間の極端なギャップを改善しなければ、経済成長の重大な阻害要因になる恐れがあるとして、企業側の思惑的雇用と不適性採用の慣行(学歴主義)、そして学校側の産業無視の学科編成と、適性進路指導の欠如を改善すべきであったのである。つまり、清水は職業選択の自由(より広く、進路選択の自由とも言うだろう)や雇

用の自由に対して公的な統制を及ぼし(前者に、より強い統制)、学校制度を産業に即して改編することで、学校の設立、学校の編成の自由(学校法人や地方自治体等)にも国家的見地から一定の枠をかけようとしたのである。

教育、特に中等教育が国家により制度として維持され、計画化が行われることにより、進路選択の自由、雇用の自由や学校設立の自由に一定の公的な歯止めがかけられる。これまで各主体が市場からの情報に応じて選択を行っていたのに対し、国家は経済成長や福祉の増進などの目標に応じて選択を誘導することになる。その目標の設定、手段の選択は、教育に関する諸利害が政治過程を通じて調整されることによって行われる。全体の財政の中からどれだけを教育に支出し、教育内部でどのように配分するかは、目的意識的な諸主体の政治的な関係の中で決定されるのである。

国家による計画化を通じて、企業や個人に任された場合には、費用や時間の点で自律的には生み出され得ない労働力を長期的、計画的に、全国レベルで養成することが可能となる。労働過程に必要な質と量の労働力を教育・訓練制度の整備によって養成し、労働市場における需給の均衡を目指すのである。また、教育費の公的負担部分が増加することにより、労働力の再生産費用のうちの教育費の部分が平準化され、職種間の賃金の格差が減少し、世代を通じて不平等が拡大する危険が減少する。さらに、職業選択や進路選択が職種の賃金の高低等でなく、職務内容によって行われる可能性が高くなると考えられる。

4. 公的選択の「疎外された形態」

以上に示した計画化の理念は、実際には現実化されておらず、私的選択、市場原理の矛盾を克服すべき計画化が逆に事態を悪化させている状況も生じており、計画と自由、統制と自由の問題を惹起させているのである。これは「計画化」が、自動制御システムとしての市場と違い、手動制御システムとして、意思決定過程に参加する諸主体の意識に決定的に拘束されることに関連する。正村公宏は、公的選択の領域において市民が私的選択の主体としてしか行動しないことが多いことを指摘している。つまり、人間の社会的連帯による決定の形態ではなく、相互にバラバラの個人として、また部分的に集団化された個人(利益集団)として拮抗しあい、取引を行いながら、決定への意思表示を行う形態が生じるのである。このような公的選択の「疎外された形態」は、市場以上に判断基準をなくし、情報と決定と管理をめぐると実質的な不平等をもたらす、少数者による人々の要求の操作と支配の構造を作り上げる要因となる⁶⁰⁾。

本来、各主体が自らの私利からではなく、市場機構の弊害を除去して社会的正義を実現するために政治過程に参加し、そこでの自由な討議を通じて意思決定が行われ、計画化が実行されることが、公的選択の原理であった。ところが、従来と同様に、政治過程がかけひきや力の行使等の非合理的な状況に放置される場合には、大多数と無関係に意思決定が行われるのである。以前は、政治過程での意思決定を必要とする生活領域は限定されていたが、計画化の段階では、ほぼ全面に影響が及ぶこととなる。そのため、計画に関わる自由と統制の問題が、資本主義、社会主義を越えて問われるのである。

形式的には、公人としての市民の総意を装って、市場機構の不備を補い、実質的自由を保証しようとしていても、実質的には、政治過程で影響力を行使しよう一部の階層・階級の私利が、公的利益として政策化されることになっているのである。また、私的選択の領域と公的選択の領域は、当然、強い相互関係を持っており、先述したように、私的選択の領域での支配・被支配の関係が公的選択の領域に投影されることになる。

また、正村は私的選択の領域において私的企業の活動領域が拡張し、人々が、形式的には私的な、実質的には企業に管理された選択を行い、バラバラの生活を維持する様式が拡大するのに応じて、公的選択の「私的」性格が強化されることを指摘している⁶¹⁾。公的選択の領域は、私人たる市民が自らを公人として認識し、私人としての性格を止揚することが前提になければならないが、逆に、私的領域での孤立化、排他的競争の激化に応じて、公人としての性格が私人としての存在に解消される構造になっているのである。

教育の場合でも、実際には私的領域における各選択主体の孤立化と排他的競争が徹底されるのに応じて、教育制度など、公的機関への教育要求は私的性格を強めることになる。個々の私利を追求する教育要求が集団化され、政治過程において圧力が行使される場合には、公的選択の領域での教育の「私事」化がおこらざるをえない⁶²⁾。また、そこでの決定は、私的選択の領域での問題をさらに激化させ、社会的発展を阻害する危険が大きくなる。このことを「自由化」論はとらえて、選択の自由の優位性を主張するのである。このような計画化の否定的側面は、戦後の教育運動において重視された学習活動の中で克服されてきてはいるが、私的生活領域での企業支配の拡大は相当に大きな影響を及ぼし、経済的、文化的自立性の発達を阻害しているのである。

また、政治過程の民主化の徹底が不可欠であるにも関わらず、教育政策・教育計画の決定過程では市民の参加

が保障されず、密室で非常に短期間のうちに決定される。つまり、私的な教育要求が公的、社会的なものに転化するために必要な集団的討議の場が保障されないのである。教育の計画化は、教育の制度的側面と同時に、教育の内実の面でも個人に対して真の自立をもたらすものでなければならない。真の自立をもたらすべき計画化が制度と内実の両面で自立を阻害している状況の克服は、「自由化」の方向ではなく、教育に関わる各層の自由な討議と、条件整備を含めた教育の自由の実質的保障によって果たされなければならないのである。

5. 計画化の「資本主義的」性格

社会主義の場合、公的選択の領域での政治的な関係が、私的選択領域での諸関係に影響を及ぼすのに対し、資本主義の場合、私的選択の領域での関係が、公的選択の領域での諸関係に影響を及ぼす点で、相違が存在する⁶³⁾。資本主義における計画化は、政治過程において独占資本やその意見を代弁する政党が影響力を行使する。正村は、国際的経済競争に勝つための経済成長を至上とする計画は、「個々の「寡占」的企業を管理している経営管理層や金融的支配者」と政府官僚との相互癒着を促進するだけで、生活の社会的保障と市民的参加のための条件を作りだしていないことを指摘している⁶⁴⁾。

このような計画化は、60年代の所得倍増計画で明確に述べられていたように、民間部門は誘導・指導にとどめ、政府部門は経済成長の条件整備のための機能を目的として再編することを目指す。私的選択の領域での諸矛盾の発生の根源は資本主義経済の展開の中にあつたにも関わらず、計画化の対象はもっぱら供給側の進路選択の自由や、学校制度に置かれるのである。つまり、「資本主義的計画化」にとって、市場の限界を克服するための計画化の対象は、主に供給側の自由の行使であり、政治過程では、労働力需要の予測に対応して、効率的に供給を操作する方策が検討されることになる。さらに、能力主義原理に則って労働過程、労働市場、教育制度を結合することにより、合理的選択を誘導しようとする。また、教育投資論によって、経済成長を基準とした、投資効率の側定、政策課題の順序づけを行い、従来の市場の機能を代替することが目指されるのである⁶⁵⁾。

一方で、持田が指摘したように、労働力の需要側が、私的領域に放置され、私利が公的領域に貫徹することにより、私的領域の諸矛盾がさらに激化し、市場での排他的競争関係は強化され、人間疎外は深化せざるをえない。そして、地域による発展の差異の拡大による、労働力の流入、流出の激化や、独占資本の支配の強化など、

先述した問題が生じてくるのである。

このように、公的選択の領域の否定的状況は、公的選択の否定、つまり、計画化の否定、自由化の導入で果たされるわけではない。私的選択領域での過酷な状況が全面化するのみである。それゆえ、克服の課題は、計画化の現実を転換し、本来に理念の戻ることによって果たされなければならない。政治過程での発言力の弱い部分が自覚的市民、公人として参加できるよう共同化を行い、私的利害への埋没を解消すること、そして同時に、私的領域での階級関係を打破する努力が同時に必要になる。持田が主張した、労働力の売買関係の問題は、単純に職業選択の自由や雇用の自由が否定される形ではなく、真の自由が実質的に保障されるように私的領域、公的領域双方において市民の自覚的取り組みを組織化、共同化し、階級的な支配—被支配の関係を止揚することによって解決されなければならないのである。

6. 福祉的領域の計画化

私的選択、公的選択の問題では、もっぱら教育が持つ労働力創出機能を中心に述べてきたが、もう一面が存在することに注意しなければならない。松原によれば、教育は社会の基本的生産要素としての労働力を創出せしめる上で重要な機能を持ち、生産性の向上に欠くべからざる要因であるが、また一面において教育は直接に人間の福祉を向上させ、間接的にもその福祉向上を誘導する要因たりうる。それゆえ、教育は地域開発の二本柱である経済開発と社会開発の両側面にまたがるマージナルな性格を持たざるを得ない⁶⁶⁾。

つまり、教育を計画化する場合、この両側面の関連が問題となる。計画一般について考察した正村は計画領域について以下のような分類を行っている⁶⁷⁾。

- ①市場機構、交換システムの基本原則をよりよく機能させるための補完的装置の導入のための公的決定—有効競争維持型（反独占政策等）と競争制限型（公益事業等）
- ②市場機構、交換システムによらない方法で人々の生活上の必要を満たすための公的決定—外部経済、外部不経済の是正や公共財の確保

つまり、松原の二分類に当てはめるならば、教育の経済的領域は①の部分に属し、福祉的領域は②の部分に属することになる。本来、人間は単に労働力商品として存在するのではなく、労働者、勤労者として、生産と消費を行う生活主体であることを考えれば①の部分と②の部分は統合した形で計画化されなければならないと考えられる。「資本主義的計画化」とっては、安価な労働力商

品の獲得と、労働力需給の均衡が主要な関心事となり、労働者を自覚的、自立の人間に高めることは軽視される。しかし、労働者にとっては、市場における景気変動や排他的競争を排し、自らと子どもの労働力の長期的な有効性・可塑性の確保、生活の安定、精神的なゆとりの獲得を行う必要がある。

特に福祉的領域は、市場の失敗ではなく、そもそも市場によっては調達されえないものであるだけに、公的選択の領域での意思決定によらない限り、資源配分が行われない。自由化となれば、余暇利用の形で、一部の時間的、家計的余裕のある部分が、市場から調達しうるのであろう。それゆえ、労働力商品の所有者たる労働者は、単に公的領域への積極的参加、私的領域での共同化、集団化を目指すだけでなく、②を中心に、①を統合するよう、要求自体の転換を目指さなければならない。

この課題は、教育計画が経済計画、人的資本論に埋没するのではなく、教育学を基盤として成立すべきことを要求する。天野郁男は、教育計画が「教育」計画であることの意味を問い、またそれが創造しようとする人間類型とその背後にある価値の問題を含めた「何のための教育計画か」という基本的な問題を問わなければならないことを指摘していた⁶⁸⁾。人間を問うことは、その生活、生産、消費すべてを総体として理解することを意味する。そしてさらに海老原らが指摘した、地域社会を生活の場としてとらえかえすことや、藤岡、小川らが指摘した、地域住民運動を教育の計画化過程での不可欠な部分として理解することが求められるのである⁶⁹⁾。

《註》

- 1) 清水義弘「教育計画の思想」（『清水義弘著作選集 第4巻教育計画』第一法規、1978）1968年執筆、p. 241-242.
- 2) 香山健一「自由のための教育改革」PHP研究所、1987.3.9、p. 167-176参照。
- 3) 庄司興吉「社会計画から地域社会計画へ」庄司興吉編著『地域社会計画と住民自治』梓出版、1985、p. 9. さらに、庄司は、この過程で、人間の真の自由を保障するための計画化が、人間の管理のための手段となっていることを指摘する。
- 4) 阿部重孝については、天野郁夫「日本の教育計画の展開」（清水・天城編『教育学叢書第4巻教育計画』第一法規、1968）、佐藤広美「阿部重孝の教育制度研究の特質と問題点」（東京都立大学教育学研究室『教育科学研究』第2号、1983）等参照。
- 5) 宗像誠也「教育と職業との連絡—職業指導の機構

- の問題」(『教育』第6巻7号, 1938) p. 55-56.
- 6) 宗像誠也「教育政策」(『宗像誠也著作集第2巻』青木書店, 1975)1951年執筆, p. 130-133. 宗像によれば, 分権化は, 民主化のために必要だが, 分権化の結果が計画性を破壊するようになることは避けなければならない。ただ, その計画性は人民の納得によるものであって, 各部分が全体の中における自己の位置を認識し, この認識にもとづいて全体としての計画に参加するというふうであるべきで, そうでなければ計画性は全体主義になってしまう。また, 強権的な統制ではなく, 末端は自主性を発揮することができ, しかも全体として統一と計画が貫徹されるためには, 科学的客観的な研究調査一体験と知識との相互および上下の交流が必要だとした。(『教育研究の現在的意義』[著作集第1巻]青木書店, 1974, 1947年執筆, p. 249-250. 「教育研究調査行政を確立せよ」[著作集第2巻]青木書店, 1975, 1947年執筆参照)
 - 7) 城戸幡太郎「職業統制と計画教育」(『産業と教育』2-1, 1935) p. 39. 城戸の国家観については, 井澤直也「1930年代における職業技術教育論の構造」『教育学研究』第52巻第1号, 1985, 佐藤広美「東亜共同体論と教育科学—城戸幡太郎の教育科学についての一考察—」東京都立大学人文学部『人文学報』第206号, 1989, 拙稿「1950年代から1960年代の北海道教育計画の展開—生産教育計画から人的能力開発計画へ—」(「1960年代『高度経済成長』期におけるわが国教育構造の変動に関する地域比較研究」昭和61年度科学研究費補助金, 昭和63年3月)等参照。
 - 8) 宮原誠一「教育の計画化」(1947年執筆)(『宮原誠一教育論集第1巻』国土社, 1976所収) p. 107.
 - 9) 城戸幡太郎「中学校の改革案について」(『教育』5-4, 1937-4) p. 8.
 - 10) 城戸幡太郎「生産教育と生活教育」(1953年執筆)(城戸『日本の教育計画』国土社, 1970所収) p. 132.
 - 11) 宮原誠一「教育と生産労働の結合」(1960年執筆) p. 153, 「教育の計画化」 p. 108.
 - 12) 城戸幡太郎「職業統制と計画教育」前掲 p. 41.
 - 13) 城戸幡太郎「生産教育と生活教育」前掲 p. 132.
 - 14) 宮原誠一「生産主義教育論」(『教育論集第1巻』所収, 1949年執筆) p. 114, p. 119.
 - 15) 天野郁男「日本の教育計画の展開」(清水・天城編, 前掲書) p. 109. 「教育計画の諸問題」(日本教育社会学会編『教育社会学の展開』東洋館出版社, 1972)参照。
 - 16) 城戸幡太郎「日本人の力と社会教育」(『日本の教育計画』所収, 1964年執筆) p. 294, 宮原誠一「後期中等教育問題の意味するもの」(『宮原誠一教育学論集第3巻』所収, 1966年執筆) p. 260.
 - 17) 大田堯「教育とは何かを問いつづけて」岩波新書, 1983, p. 47-49. 資本主義の営利性を克服する平和的なてがかりとして, 1930年代以降のアメリカの地域復興計画会議の考え方に引きつけられていたが, 修正された近代主義ではどうしようもない日本社会の現実が存在し, また, 理論自体の甘さによって, 実際の適用に際して下層の大衆の活力を有効に組織することに失敗したと, 1952年の時点ですでに総括されていた。(大田「地域の教育計画」『岩波講座教育』第4巻, 1952, p. 217).
 - 18) 藤岡貞彦「教育の計画化」総合労働研究所, 1977年, p. 68.
 - 19) 小川太郎「教育計画の原理」(三井編『教育計画』国土社, 1957) p. 14.
 - 20) 同上, p. 15-18.
 - 21) 同上, p. 19.
 - 22) 同上, p. 26.
 - 23) 同上, p. 29.
 - 24) 持田栄一は50年代始めに「教育計画における区域の問題」(海後他編『講座教育社会学第6巻教育計画の社会的基礎』東洋館出版社, 1955)のような研究をすでに行っていた。
 - 25) 持田栄一「学校の理論—教育改革の基本視座—」国土社, 1972, p. 208.
 - 26) 持田栄一「教育計画」(『教育学全集教育学の理論』小学館, 1967) p. 141, 「学校の理論」 p. 212. 60年代半ばには, 持田は, 日本の教育計画が, 西欧に比べ国権主義的公教育感を色濃く残している点で, 特殊日本的な歪みを持っており, 教育計画を支える自由主義的教育伝統を日本の公教育現実の中に作り出すことを課題としていた。(「教育計画」前掲, p. 151. 『日本の教育計画』三一新書, 1965参照).
 - 27) 持田栄一『生涯教育論批判』明治図書, 1976, p. 61.
 - 28) 同上, p. 71-77.
 - 29) 同上, p. 176-181. 持田栄一「教育計画の教育学」『教職研修』76-7, 「教育行政学序説—近代公教育批判—(遺稿)」明治図書, 1979参照。
 - 30) 同上, p. 164以下参照。
 - 31) 藤岡貞彦・中内敏夫「教育計画とは何か」(『講座日本の学力4』日本標準, 1979) p. 38-39. 藤岡貞彦・中内敏夫「発達を保障する教育運動と教育計画」(『発

- 達の保障と教育7』岩波, 1979) 参照。
- 32) 藤岡貞彦「教育の計画化」総合労働研究所, 1975, p. 22-23.
- 33) 藤岡・中内「教育計画とは何か」p. 43.
- 34) 藤岡貞彦「教育の計画化」p. 81-82.
- 35) 藤岡・中内「教育計画とは何か」p. 18-19.
- 36) 持田栄一「生涯教育論批判」p. 48-51.
- 37) 海老原治善「教育計画の視点」(高柳信一他編『教育行政の課題』勁草書房1980) p. 240.
- 38) 同上, p. 243. 海老原治善『教育政策の理論と歴史』p. 148も同旨.
- 39) 同上, p. 243-244.
- 40) 海老原治善「教育計画の視点」p. 257.
- 41) 同上, p. 258. 海老原治善『地域教育計画』勁草書房, 1981参照.
- 42) 清水義弘「教育投資論と教育政策」(『清水義弘著作選集第4巻』第一法規, 1963年執筆) p. 219.
- 43) 松原治郎『日本の社会開発』福村出版, 1968, p. 201-206.
- 44) 同上, p. 206-9. また, 松原は, 人口急増地でも, 流動人口の多くが若年層や不安定雇用に頼る中高年層であるため, 地方自治体の税収は人口膨張に応じた社会資本の充実に必要なほどには伸びないことを指摘している.
- 45) 同上, p. 216.
- 46) 同上, p. 223.
- 47) 同上, p. 209.
- 48) 同上, p. 223.
- 49) 松原・鐘ヶ江晴彦「地域と教育」第一法規, 1981年, p. 36-37.
- 50) 同上, p. 47-50. 藤岡一松原論争の部分.
- 51) 三重野卓「社会計画論の基礎概念」『季刊社会保障研究』15巻3号, 1979, p. 160.
- 52) 富永健一によれば, 不適切な社会的資源の分配によって生じる「社会問題」が解決されるように, その配分の適正化をもたらす社会変動が生じない場合, 計画的にそのような社会変動を作り出すことが必要になる. その「計画された社会変動」を社会計画と定義している(富永健一「社会体系分析と社会計画論」『思想』587号, 1973, p. 64). より詳しく言えば, 社会計画とは, 社会構造の変動を放置せずに, 社会構造の内実である人員配分および社会的資源の配分・分配に対して公共当局(中央もしくは地方自治体の行政府)が関与し, 社会変動を望ましい方向に制御すること(富永健一「社会計画の理論的基礎」
- 経済企画庁編『総合社会政策を求めて』1977, p. 132-3)なのである. なお, 社会構造とは, ①人間の配置=人員配分(社会全体を形成していく地位と役割のこと), ②社会的資源の分配・配分(物的資源, 人的サービス資源, 関係的资源, 文化的資源の4カテゴリー)を二つの要素とする.(前掲書, p. 129-131)
- 53) 正村公宏「計画と自由」日本放送出版協会, 1972, p. 93-95. 片岡寛光「行政国家」早稲田大学出版会, 1976, p. 92).
- 54) 正村公宏, 前掲書, p. 108.
- 55) 正村公宏, 前掲書, p. 130.
- 56) 片岡寛光, 前掲書, p. 92. 片岡の定義では, 計画化とは政治的交換の構造化によって, 経済的交換を止揚ないし修正し, 公共の利益, 価値の配分を整合的な手段の体系をもって追求しようとする努力である(片岡寛光, 前掲書, p. 97, 「プロフェッションとしての計画化と社会組織としての計画化」『社会科学討究』19巻2号, 1974, p. 57).
- 57) 教育投資論批判については, 池上惇「教育投資論批判」(『後期中等教育再編成と進路指導』明治図書, 1966)や三輪定宣「教育投資論とその欺まん性」(森田俊男編『双書国民教育運動1 帝国主義と独占資本のイデオロギー』明治図書, 1970)参照.
- 58) 清水義弘「経済成長と教育政策」(『著作選集第4巻教育計画』第一法規, 1978, 1961年執筆, p. 72-76).
- 59) 西尾勝「行政と計画」日本行政学会編『行政計画の理論と実際』勁草書房, 1972, p. 25-26.
- 60) 正村公宏, 前掲書, p. 131-133.
- 61) 正村公宏, 前掲書, p. 160-1. このことの克服のために, 正村は中間的な選択の形式を提案している. それは①私的選択領域における集団的行動による選択—労働団体, 公共団体への集団的な要求獲得運動, ②公的選択領域における分権的, 地方自治的選択—市民の直接的参加を内容とする. 中間的選択とは集団的選択のことであり, 市民が人格的な相互依存関係として組織され, 労働, 生産や社会的活動を共同事業として市民が従事, 参加することである.(正村公宏, 前掲書, p. 139-143).
- 62) 正村は, 企業目標の非人間化が企業行動の非人間化を強化し, 効率優先を促進すること, そして効率優先のための仕事の細分化とその固定化および位置階層制の発達に職業市場での競争を強め, 教育の非人間化を促進することを指摘している(正村公宏「計画と参加の経済学」日本経済新聞社, 1975, p. 197).
- 63) ソ連のような社会主義型の計画は, 命令的計画で

あり、経済的交換が完全に政治的交換に置換されたものであるのに対し、資本主義国では、経済的交換を前提として、その補正のために政治的交換が利用される指示的計画であるとされることがある(片岡『行政国家』p. 90-91, 直井優「社会体制と社会計画」青井和夫編『福祉と計画の社会学』東大出版会, 1980, 参照)。しかし、私的選択や経済的交換が全廃されることはありえず、自由と統制との調整の問題は程度の差こそあれ、存在している。

64) 正村公宏「計画と自由」p. 158.

65) 一定の公的統制を行う場合、労働力需要の予測を行う必要があるが、その際の方法として人材需要方式と、費用—収益方式の二つが挙げられている。人材需要方式とは、就業人口の職業=学歴構造を統計的に把握し、それをもとに各学歴段階、教育コース別のマンパワー需要量を予測して、教育システムから送り出される新規学卒の量と構成との間に、一定の均衡的な関係を設定するものであり、費用—収益方式とは、 $[(\text{個人レベルの教育投資の収益率}) = (\text{課税後の生涯所得}) / (\text{教育費} + \text{放棄費} + \text{放棄所得})]$ 、 $[(\text{社会レベルの教育投資の収益率}) = (\text{課税前所得}) / (\text{教育に要する資源費用})]$ を測定して、収益率を指標に、社会の各投資部門間、あるいは教育の各部門間での合理的な資源配分を図ろうとするものである。(天野郁男「教育計画の諸問題」日本教育社会学会編『教育社会学の展開』東洋館出版社, 1972, 「教育計画論」麻生編『社会学講座第10巻教育社会学』東大出版会, 1974) 天野は費用—収益方式を評価するが、①市場の限界を克服するための計画化で

あるにも関わらず、「市場の健全さ」を前提としていること、②長期的な収益率の測定が困難なため、短期的なものにならざるを得ないこと、③国家の投資は、その投資部分での各主体の教育費用負担を低下させるため、費用と収益との間にずれが生じること、などから、計画化の方式としてはむしろ人材需要方式の方が優れているのではないか。

66) 松原治郎「日本の社会開発」p. 211.

67) 正村公宏「計画と自由」p. 113-121. 富永は、計画領域として、市場的交換になじまない社会的資源と、市場の失敗によって生じた、公害問題や都市問題などの新たな社会問題の二つを指定している(富永健一「社会計画の理論的基礎」p. 136, 「社会体系分析と社会計画論」p. 65).

68) 天野郁男「産業社会における教育計画」(湯沢・副田・松原・麻生編「社会学セミナー3—家族・福祉・教育」有斐閣, 1972).

69) これまでの叙述を基に、教育計画論全般の見取図を描き、これからの課題を明確にしなければならないところであるが、この課題は次稿にゆずる。ただ、稲上毅が社会計画論の構成要素として、①政治権力論、②計画主体論、③文化—価値論、④目的構想論、⑤〈社会〉構想論、⑥計画技術論、⑦〈状況〉診断論、⑧政策責任論をあげていることが参考になる(「社会体系の計画理論」青井和夫編『社会学講座I理論社会学』東大出版会, 1974, p. 319)。本稿は、むしろ、教育計画そのものの原理的位置を問題とする計画原理論や、教育計画の機能を問題とする計画機能論を対象としたものである。